



三瀨保育園 園だより

January 2023



2023年がはじまりました。みなさんは、楽しいお正月をお過ごしでしたか？ 家族や大切な人たちとゆっくり過ごして笑い合える時間は、おとなにも子どもにも元気を与えてくれますよね。しばらく会えていなかった人とも「今年こそは！」と会えた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

さて、2023年はどんな年になるのでしょうか。子ども達と沢山の出会いを繰り返しながら共に成長していきたいと思えます。我々保育園にとっても大きな転換の年になりそうです。裏面でも少し述べておりますが、今年の4月には「こども家庭庁」というものが動き始めます。私たち保育園は、これまで厚生労働省の管轄でしたが、4月からはこの「こども家庭庁」に移行します。このこども家庭庁、実は内閣府の外局として設置されます。つまり、内閣総理大臣直属の機関ということ。各省庁（例：厚生労働省・文部科学省・経済産業省…等）の子どもに関する政策で改善が必要だと思えば、「勧告権」を発動することが出来ます。

ちょっと堅苦しいお話になったのですが、そんな「こども家庭庁」。キーワードは「こども真ん中社会の実現」です。日本という国が、こどもを真ん中に置いて物事を考えてみよう！という発想になってきました。ぜひ、裏面までお付き合いください。

そんなこんなで、保育園にとっては新しい幕開けとなりそうな予感の2023年。私達も日々大いに学びながら、悩みながら、自分たちの価値観をアップデートしつつ子ども達と向き合っています。これまでと少しずつ子ども達との行事の向き合い方も変わってきました。仕上げるための保育ではなく、結果主義ではなく、その途中のプロセスに大きな価値を見出し保護者と共有していきたいと考えています。子ども達の脳は我々大人のそれとは違い、自分が発見した驚きや興味と出会ったときに神経回路がつながり、シナプスが形成されていきます。それは、生涯にわたる脳が形成される唯一の大事な時期で、就学前が一番大切。あとは、大きくなるにつれて、脳細胞の「刈り込み」が行われていきます。だから、子ども達が自分達でわくわくすることや、「ねーねー！」と思わず話したくなる出来事や発見を大切に、探求したり語り合ったりする時間を大切にしたいと思えます。

さあ、寒い季節。手がかじかんだり、息が白くなったり、雪が降ったり、霜が降りたり。そんな原体験をしながら、芽吹く季節まで寒さを楽しみたいと思えます。

クラス目標 ~1か月大切にしたいこと~

たんぽぽ組

保育者との関わりや絵本などを通じて言葉への興味や意欲をはぐくんでいく。冬の自然物に触れ、戸外遊びを楽しむ。

もも組

冬の自然に触れながら、体を動かして外遊びを楽しむ。保育者を中立として簡単な言葉のやり取りを楽しみ、模倣したり見立てたり、ごっこ遊びをたのしむ。

ばら組

友だちや保育者と会話のやり取りを楽しむ。冬の自然にふれたり、友達と一緒にごっこ遊びやお正月遊びを楽しむ。

うめ組

生活のリズムを整え、流れに見通しを持って自ら進んで行動しようとする。冬の自然に興味を持ち戸外で遊んだり自分達で工夫しながら遊びを広げる。

すみれ組

正月遊びなどを通して日本の風習に慣れ、日本の文化に興味を持つ。目的を持って活動する中で、様々な表現していくことを楽しむ。

ゆり組

季節の行事に親しんだり冬の自然事象に関心を持ち、遊びに取り入れたりする。発表会に向けて意欲的に練習に取り組む。



2月5日（日）器楽合奏発表会

すみれ・ゆりが参加する器楽合奏発表会は久留米市シティプラザで行う予定です。詳細が決まりましたら、改めてご連絡いたします。

保育を学ぶ大学生が実習に来ます。

2・3月に保育士を目指して勉強中の大学生が5名実習にきます。期間はそれぞれ2週間です。固定のクラスで保育士と共に子ども達と過ごします。どうぞ温かく迎えてくださると幸いです。

1月の予定

- 10日（火）おべんとうの日
- 12日（木）避難訓練
- 27日（金）おたんじょう会
- 23日～27日 身体測定

● レールキッチン、しばらく運休です ●

子ども達が毎週手を振る事を楽しみにしているザ・レールキッチンチクゴは、今回4年に一度の点検期間に入るそうです。3月中旬から再開するそうです。

全国の保育園って、4月から変わるらしいよ。

昨年から、時折ニュースで見かける言葉「こども家庭庁」。

表面でもご紹介しましたが、実は私達にも大いに関係があります。

実はもうあと3か月すると実際に稼働していきます。

キーワードは「こどもまんなか社会」。

子どもを真ん中において、大人があれこれ考えて決めよう!という事ではなく、

当事者である子どもの意見を大切にしながら政策に反映していくという事。

それを日本という国が本気で考え取り組み始めようとしています。このこども家庭庁の設置に伴い、一つの法律もできました。それが「こども基本法」です。

目的 日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、**自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、子どもの心身の状況、おかれている環境に関わらず、その権利の養護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることが出来る社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進する。**（抜粋）

ここで注目なのが、こどもを「**自立した個人**」と表現している事です。決して「自立した大人になるために…」ではなく、生まれたその瞬間から自立した個人として尊重され、その年齢に応じてこどもに意見を聞き、尊重すべきだと考えています。また、基本理念として6つ挙げられているのですが、その中のいくつかを抜粋します。

①**全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取り扱いを受けることが無いようにすること。**

③**全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が保障されること。**

④**全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること。**（抜粋）

こんなこと言ってるけれど、理想を言っているだけで実際は今までと変わらないんでしょ?って思ってしまいそうですが、実は日本国はすでに子ども達に意見を聞くというアクションを取り始めています。「こどもまんなかフォーラム」というものを定期的に開催し、大臣を含めた大人達と子ども達が輪っかになったりオンラインでつないで話をしています。「どんなことをこども家庭庁に期待する?どんなことしてほしい?」など。(youtubeにもアップされています。)

さあ、ではタイトルにあるように「実際に保育園はどう関係するの??」という話ですね。保護者の皆さんにとっては基本的には何も変わりません。皆さんはこれまで通り保育園を利用いただけますのでご安心ください。ただ、私達が保育をするにあたっての指針が変わります。実は、今も私達は厚労省が定めてる「保育所保育指針」というものに従い保育を展開しています。それが、4月からは新たにこども家庭庁が定める指針に変わる予定です。おそらく、今よりもさらに子どもの声や意見を大切にされた内容になると思います。

さて、先月行われたお遊戯会。私達も新たなチャレンジとして子ども達の意見を取り入れたり、子ども達のモチベーションをより大切にしながら取り組んできました。決して「完璧を目指したショー」ではなく、子どもの成長のプロセスを切り取った瞬間と捉えると、様々な工夫をし変化しトライできました。練習中に子どものアイデアで振り付けを取り入れたり、衣装にそれぞれの子の意見が入っている作品もありました。さらに保育中に背景の絵を一緒に作ったり。つまり大人がアイデアを出したり作ったりしたところに、子どもを立たせるのではなく、子どもと共にアイデアを出しながら進めていけたところに、私たちスタッフは新たな可能性を感じています。とにかく子ども達が練習自体を楽しく笑顔で行えたことが一番。これまでは大人の「振付をきちんと覚えさせなきゃ!日にちは決まっている!」という気持ちは少なからず子ども達にも影響していたかもしれません。今回は、「失敗する経験から何事も始まる。」という前提で恐れず精いっぱい子ども達と楽しみながら取り組みました。今後に向けて課題も多く見つかりましたが、保護者の皆様の温かい応援のおかげで、新しいことにチャレンジが出来ました。始まったこの一年も、ご家庭と共に成長していけたらと思います。